

■ 令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

番号	事業名	事業概要	実施計画額 上段：事業費(円) 下段：活用額(円)	成果目標	担当課
1	令和5年度日向市物価高騰対応重点支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	639,500,000	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	福祉課
			639,500,000		
2	日向市物価高騰対応重点支援給付金支給事業（住民税均等割のみ課税世帯）【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中、住民税均等割のみ課税世帯へ給付金を支給することで、低所得世帯の方々の生活を維持する。	205,500,000	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	福祉課
			205,500,000		
3	日向市物価高騰対応重点支援給付金支給事業（子育て世帯追加）【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で、18歳以下の児童を養育する住民税非課税及び住民税均等割のみ課税世帯へ給付金を支給することで、低所得の子育て世帯の生活を維持する。	85,849,000	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	こども課
			85,849,000		
4	日向市物価高騰対策所得税・個人住民税定額減税及び調整給付事業【物価高騰対策給付金】	エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける市民の生活を守るため、可処分所得を直接的に下支えする所得税・個人住民税の定額減税、定額減税しきれない方への調整給付を行い、経済的負担の軽減を図る。	600,000	対象世帯に対して、令和6年9月までに支給を開始する	税務課など
			600,000		
5	令和5年度日向市物価高騰対応重点支援給付金支給事業（家計急変世帯）【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中、予期せず家計が急変したことで収入が減少した世帯へ給付金を支給することで、生活に困窮する方々の生活を支援する。	2,100,000	対象世帯に対し、申請から3週間以内に支給する	福祉課
			2,100,000		
6	日向市物価高騰対応重点支援給付金支給事業（子育て世帯追加・家計急変世帯）	物価高が続く中、家計が急変したことにより収入が減少した18歳以下の児童を養育する世帯に対し児童1名当たり5万円の給付金を支給することで、低所得の子育て世帯の生活を維持する。	5,000,000	対象世帯に対し、申請から3週間以内に支給する	こども課
			5,000,000		
7	物価高騰対策子育て応援給付金給付事業	コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対し、生活の支援を行うために給付金の支給を行い、経済的負担の軽減を図る。	102,100,000	児童10,000名分の支給	こども課
			71,088,000		
8	物価高騰対策（消費喚起）プレミアム付商品券発行事業	エネルギー価格・物価高騰の影響が続いており、節電や買い控えなどに加え、ものを長く使うなどの節約行動が見られている。市内店舗で利用できるプレミアム付商品券を発行することで、生活の下支えを図るとともに、消費需要を喚起し、市内経済の回復を促進する。	98,300,000	①物価高騰の影響を受けている生活者、事業者の支援及び地域経済活性化 ②商品券の利用世帯11,000世帯	商工港湾課
			49,300,000		
9	物流事業者燃料高騰等対策事業（第4期）	エネルギー価格・燃料費の高騰が長期化する中、厳しい経営状況にある物流事業者の負担軽減に取り組むことで、経営安定化と本市物流網の維持を図る。	38,300,000	物流網の維持 ①貨物車両台数600台以上 ②RORO船1隻	商工港湾課
			30,000,000		
合計			1,177,249,000		
			1,088,937,000		